

資料 令和2年度における主な労災事故の発生及び給付状況一覧表（当組合取り扱い分）

| 発生年月 | 職 種 | 年齢 | 発生場所 | 発生したときの状況 | 給付内容 |
|------|-------|------|------|--|----------------------------------|
| 2年3月 | 左 官 工 | 33 歳 | 日向市 | 左官定規を手のこで切っていた際、手元を十分に確認しておらず、手のこがすべり、左手小指を切傷した。 | 療養補償給付 |
| 2年7月 | 大 工 | 46 歳 | 宮崎市 | 木材を手押しカンナ機で幅を削っていた際、滑り止めの手袋を使用せず作業した為、木材から手が滑り、手押しカンナ機の回転刃部に右手が接触し右手親指を切傷した。 | 療養・休業補償給付 (手術入院 63 日・通院 61 日) |
| 3年1月 | 防 水 工 | 62 歳 | 延岡市 | 防水材のはぎ取り作業を寝転んで不安定な姿勢でしていた際、足場巾木道坂に接触し、木のささくれが右手のひら親指つけ根付近にささった。 | 療養補償給付 |
| 3年1月 | スレート工 | 68 歳 | 熊本県 | 外壁材を貼り付け作業中左手親指を切傷、そのまま作業し翌々日傷口が腫れて熱が出た為、病院を受診した。 | 療養・休業補償給付 (手術入院 32 日・通院中) |

(給付について)

- ・療養(補償)給付：傷病で病院等にかかったときは、無料で治療が受けられます。
- ・休業(補償)給付：傷病で入院したときは、その4日目から1日について給付基礎日額の60%相当額（特別支給金として別に20%）の支給があります。

万一、労災事故が発生したときは、当組合へ ①発生日時、②場所、③発生状況、④受診した病院・薬局 をご連絡ください。折り返し、病院・薬局に提出する労災の請求書等をお送りさせていただきます。

宮崎県建設業事業主組合

(0985) 22-6337